

大学生に必要な情報倫理教育

岡田 由紀子

(要旨) 私情協が平成 23 年度に実施した「情報リテラシー教育の実践状況の調査」では、大学の多くが初年次教育の中で情報倫理教育を実施している。本学も 1 年の「情報リテラシー I」関連科目の中で情報倫理教育を指導しているが、卒業までの期間を通した体系的な指導は十分ではなく、情報倫理に関する相談などに関する指導体制も整っていない。しかし現在の情報化社会に起きる様々な事件・事故から社会人になるまでに大学生として学修すべき内容は多く、多岐にわたる。本稿では、学生部が調査したネットトラブルの状況に基づき、大学生に必要な情報倫理教育は、卒業までにキャリア教育など様々な教育の場として定着化を図ることが望ましいと考える。

キーワード：情報倫理教育，情報リテラシー，初年次，ネットトラブル，炎上

1 はじめに

本学では、学科独自に情報基礎教育を行っている情報メディア学科と建築学科を除く新入生全員を対象に、初年次(1年前期必修)で「情報リテラシー I」関連科目を開講し、情報倫理教育を実施している。また、それ以外の学年には、専門科目や共通教育科目(「情報と社会」「情報社会を生きる技術」等)で情報倫理に関する教育が行われているが、その科目数は全体から見るときわめて少ない。そこで、本学学生が実際にどの程度ネットトラブルを経験しているのかを知るため、学生部が作成した「学生生活実態調査報告書」のトラブル関連を調査した。

2 本学のネットトラブルの現状

(1) 学生生活実態調査報告書^{1) 2) 3) 4)}

本学の学生部は、学生の生活実態及び意識の全体傾向を把握し、学生の福利厚生の上昇及び教育上の基礎資料を得ることを目的として、ほぼ 2 年ごとに全学生を対象に、学生生活の実態を調査している。

調査方法は、各学科・学年から 1 クラスを無作為に抽出し、該当クラス全員に調査票(紙)を配布・回収する方法で行っている。調査期間は 9 月頃である。この時期は、1 年生も基礎的な情報倫理教育を終えている時期である。ここでは、その中の「ネットトラブル経験」の回答について調査した。なお複数回答の設問については、選択肢の割合を足しても 100%にはならない。

(2) ネットトラブル経験(18 年度)

表 1 の「特にない」の値から、ほとんどの学生がト

ラブルにあっていないことがわかる。(表 1)「その他」(1.1%)の内訳は、ウイルス感染(6 件)、迷惑メール(3 件)、ウイルスに感染、強制的にアダルトページにつながった、パソコンが起動しなくなった、個人情報もれた、なりすましされた、旅行会社とのやりとり、匿名の電話、インターネットにつなげなくなった、エラーがよく発生したが各 1 件ずつあった。

学生部の報告書のコメントには、「嫌がらせメールの被害の割合が 2%増加した。ホームページ、ブログ、SNS への安易な書き込みが、反社会的であったため、昨年、吊るし上げやバッシングに曝される状況が本学所属の学生に発生した。より一層、コンピュータリテラシー教育の充実が必要である。」と記載されている。

表 1：あなたはインターネットを利用したことによってトラブルにあったことがありますか。
(複数回答, n=1787)

| | |
|-----------------|-------|
| 特にない | 87.3% |
| 嫌がらせメールがあった | 5.4% |
| ウイルスによる文書破壊があった | 3.6% |
| 架空請求があった | 2.1% |
| オークションで詐欺にあった | 0.3% |
| ID, パスワードを盗まれた | 0.2% |
| その他 | 1.1% |

(3) トラブルの相談相手(18 年度)

表 2 の「特に何もしていない」の値から、トラブルに対して誰にも相談しない学生が多いことが判明した。「その他」(5.0%)の内訳は、トラブルに合っていない(27 件)、自己解決(5 件)、ウイルス駆除・店にとどけた(3 件)、プロバイダーに相談した(2 件)、サ

イトに届けた、姉と義兄に相談した、そのトラブルを専門に扱うサイトに相談メールを送った、カスタマーセンターに電話したが各1件あった。

学生部のコメントには、「警察に届けた割合が2%減少しており、ネットに関する被害が前回よりも軽微なものとなったと考えられる。被害に対して『特に何もしていない』学生が大多数であるが、ウィルス感染など放置しておくことと被害拡大も予想されることから、何らかの形で相談できるような取り組みが必要である」と記載され、学内に情報倫理教育に関する広報を行い、学生に関心を持たせる必要がある。(表2)

学生部の「学生生活実態調査」は、残念ながら20年度から質問項目が変わり、「ネットワークトラブル(迷惑メール・ワンクリック詐欺等)にあった」という項目が『トラブル経験』の9つの選択肢の中の1つになった。そのため18年度よりネットトラブルの詳細がわかりにくくなった。以下は20・22・25年度について述べる。

表2：トラブルに対して誰かに相談しましたか。(複数回答, n=368)

| | |
|-----------------|-------|
| 特に何もしていない | 82.4% |
| 親に相談した | 7.2% |
| 友人に相談した | 3.0% |
| 警察に届けた | 1.1% |
| 消費者センターに相談した | 0.9% |
| 情報教育研究センターに相談した | 0.3% |
| 担任に相談した | 0.0% |
| 学生部に相談した | 0.0% |
| その他 | 5.0% |

(4) トラブル経験 (20・22・25年度)

表3より20・22年度のトラブル経験は、「痴漢にあった」(11.3%・11.1%)が最も多く、次いで、「ネットトラブルにあった」(4.1%・5.7%)の順である。25年度は、「痴漢にあった」(8.8%)と「ネットトラブルにあった」(1.9%)が減っている。特にネットトラブルの減少の割合は前年度の3分の1である。(表3)

表3 あなたはトラブルにあったことがありますか。(複数回答)

| nはトラブル経験者 | | 痴漢にあった | 学外で盗難にあった | 学内で盗難にあった | ネットトラブルにあった | その他 | 悪徳商法にあった | 空き巣に入られた | ひったくりにあった | ない | トラブルにあったことが | 不明 |
|-----------|-------|--------|-----------|-----------|-------------|-----|----------|----------|-----------|----|-------------|-----|
| 年度 | n | | | | | | | | | | | |
| 平成20年 | 2,056 | 11.3 | 4.0 | 2.1 | 4.1 | 2.3 | 0.4 | 1.0 | 0.6 | | 74.2 | 3.4 |
| 平成22年 | 2,102 | 11.1 | 3.1 | 1.5 | 5.7 | 2.3 | 0.7 | 0.5 | 0.3 | | 73.9 | 3.7 |
| 平成25年 | 1,831 | 8.8 | 2.8 | 2.0 | 1.9 | 1.5 | 0.6 | 0.5 | 0.3 | | 78.7 | 4.8 |

(5) トラブルの相談相手

20・22・25年度ともトラブルの相談相手は、親、友人など身近な人が多く、3番目が警察である。トラブルにあっても「特に何もしていない」学生が4人に一人いることがわかった。(表4)

(6) ネットトラブルにあった学年

トラブルにあった学年の合計を比較すると、大学では1年生、短大では2年生の割合が若干多い。(表5)

表5 ネットトラブルにあった学年(複数回答)

| 学年 | 20年 | 22年 | 25年 | 合計 |
|------|-----|-----|-----|------|
| 大学1年 | 4.3 | 5.6 | 2.9 | 12.8 |
| 大学2年 | 3.9 | 5.7 | 0.8 | 10.4 |
| 大学3年 | 3.7 | 5.4 | 1.9 | 11.0 |
| 大学4年 | 5.3 | 4.6 | 2.2 | 12.1 |
| 短大1年 | 4.8 | 6.2 | 1.0 | 12.1 |
| 短大2年 | 2.9 | 6.7 | 2.9 | 12.5 |

※平成25年の大学6年(0.0)を省く

表4 トラブルに対して誰かに相談しましたか。(複数回答)

| nはトラブル経験者 | | 親に相談した | 友人に相談した | 警察に届けた | 担任に相談した | 学生部に相談した | 消費者センターに相談した | 学生相談センターに相談した | その他 | 特に何もしていない | 不明 |
|-----------|-----|--------|---------|--------|---------|----------|--------------|---------------|-----|-----------|-----|
| 年度 | n | | | | | | | | | | |
| 平成20年 | 461 | 42.5 | 36.2 | 24.9 | 5.0 | 3.7 | 1.5 | 0.7 | 5.2 | 25.8 | 1.7 |
| 平成22年 | 472 | 40.0 | 36.9 | 21.4 | 3.8 | 4.0 | 2.1 | 1.3 | 3.8 | 28.0 | 1.1 |
| 平成25年 | 302 | 38.7 | 34.8 | 32.5 | 5.6 | 2.6 | 1.7 | 0.3 | 2.0 | 25.5 | 1.3 |

3 他大学の情報倫理教育の状況

次に、他大学の情報倫理教育の状況把握のため、私立大学情報教育協会（私情協）のアンケート「大学教育への提言」⁵⁾ の中の情報倫理教育に関する調査結果を紹介し、今後の情報倫理教育への提案を行う。

(1) 情報リテラシー教育の実践状況の調査

私情協は、学士力として求められる「情報リテラシー能力」の在り方を研究するため、リテラシー教育のアンケート調査を行った。調査は、加盟教員を対象に情報系の研究員に23年6月に約50名から回答を得、7月に大学としての情報リテラシー教育の取り組み把握のため、短期大学を除く加盟校292校を調査した結果、119校から回答を得た。

(2) 調査結果

i) 情報リテラシー教育の内容

記述を検索した結果、情報倫理教育（情報倫理、セキュリティ）、文書作成（ワープロソフト）、表計算（表計算）は多くとりあげられているが、知的財産権・肖像権は2割弱、個人情報情報は1割に満たない。（図1）

ホームページ、電子メール、文書・表計算ソフトの活用などを実施していることが判明した。積極的に授業を実施している大学は3割に留まり、情報倫理教育の普及が大学の課題であることが判明した。（表8）

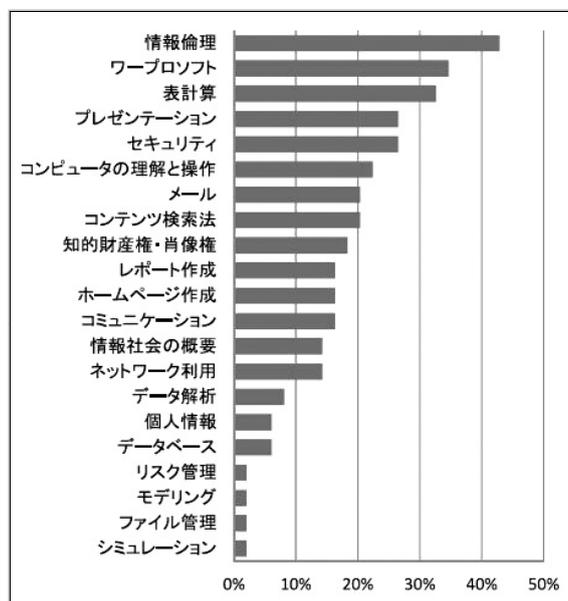


図1 情報リテラシー教育の内容

ii) 情報リテラシー教育到達目標の実践状況

協会が到達目標を7つに整理してたずねたところ、「収集した情報を情報の倫理に配慮して、加工・表現・発信できるようにする」、「情報社会の光と影を理解させ、安全を維持するためのセキュリティ知識・技術を身につけさせる」を7割以上実践しているが、「情報の信頼性を選別・識別する知識と技能を習得させる」は4割に留まっている。（表6）

表6 情報リテラシー教育到達目標の実践状況

| | |
|---|-----|
| 収集した情報を情報の倫理に配慮して、加工・表現・発信できるようにする | 74% |
| ソフトを使って文章表現・統計計算ができるようにする | 89% |
| 情報社会の光と影を理解させ、安全を維持するためのセキュリティ知識・技術を身につけさせる | 74% |
| コンピュータと情報通信の仕組みと原理を理解させる | 65% |
| 問題を効果的に解決できる手法で、モデル化やシミュレーションに必要な知識技能を習得させる | 24% |
| 情報通信技術を活用して最適なコミュニケーションを行うための知識と技能を修得させる | 59% |
| 情報の信頼性を選別・識別する知識と技能を習得させる | 43% |

iii) 情報リテラシー教育の教育課程

情報リテラシー教育の教育課程の位置付けとどのような方法で実施しているかをたずねたところ、約8割（網掛けの合計）が初年次教育と情報部門センターで実施しており、学年を追って発展的に学ぶシステムになっていない。また、2割以上（下線の合計）は初年次教育に加えてキャリア教育の中でも実施しており、情報倫理教育を卒業学年（大学で学ぶ最後のチャンス）でも学ぶ機会を与えることを考えている大学が存在することがわかる。（表7）

表7 情報リテラシー教育の教育課程

| | |
|----------------------------------|-----|
| 情報部門センターで、ネットへのアクセス権限等を取得させる中で実施 | 4% |
| 情報部門センターでの実施と初年次教育の一環として実施 | 29% |
| 情報部門センターでの実施と初年次教育及びキャリア教育で実施 | 10% |
| 初年次教育で実施 | 45% |
| 初年次教育及びキャリア教育で実施 | 11% |
| キャリア教育で実施 | 1% |

iv) 情報倫理教育の実施状況

表6の「収集した情報を情報の倫理に配慮して、加工・表現・発信できるようにする」が74%（囲み）になっていることから、情報倫理教育がどの程度実施されているかを分析するため、キーワード検索したところ、7割の大学は授業で情報倫理を取り上げておらず、

表8 情報倫理教育の実施状況

| | |
|--|-----|
| 授業で情報倫理を取り上げている | 30% |
| 授業で情報倫理を取り上げていない（ホームページ、電子メール、文書・表計算ソフトの活用法などになっている） | 70% |

4 情報倫理教育の分析

大多数の大学は初年次に実施される情報リテラシー教育の中で情報倫理教育が実施されているが、「情報倫理に配慮して加工・表現・発信」「情報社会の理解とセキュリティ対策」については、7割以上の大学が指導しているが、「情報の信頼性を選別・識別」は4割に留まっており、トラブル事例等を指導する必要がある。

また、情報リテラシー教育（情報倫理教育を含む）を78%の大学が初年次教育と情報部門・センターで実施しており、学修プロセスに見合って発展的に学ぶシステムとなっていない。ただし、2割の大学は初年次教育に加えてキャリア教育の中でも実施しており、卒業までに身につける能力の定着化に取り組んでいることがうかがえ、この点は本学も取り入れるべきである。

5 今後のあるべき情報処理教育

筆者は2004年、他大学の教員から「本学では著作権処理を学生にさせている」という話を聞き驚いた経験がある。本学では現在も著作権処理は教員が行い、学生に処理を任せている教員は非常に少ないと思われる。

しかし現在はインターネットが普及し、子供の頃から友人とメール、SNS、ブログなどを利用し、世界中に情報を発信している学生も多く、教員よりネットに精通している学生が多い。幸い本学にはこれまで「炎上」などのトラブルを起こした学生（他大学では学生が炎上を起こし、本人や所属する大学名がニュースになり公表される事件が多発している）はないが、ネットにはその人の人生を大きく左右し、命に関わるような事件や事故を引き起こす可能性を秘めている。そのためにも、ネットには書込む前に内容をチェックし、自分が書かれたらどう思うか、何百・何千の人に読まれてRT（retweet）されても大丈夫かを十分考えてから送信しなければならないという指導が必要である。

一方、パソコンやスマホなどのネット経験の少ない学生には、現在の情報倫理教育は非常に重要だが内容量が多く、言葉を覚えるだけで精一杯の状況である。

現在多くの大学で実施されている情報倫理教育は、知識を与えることに終始し、実際に社会に出た時に仕事などに役立つかどうかははなはだ疑問である。

ネットトラブル以外のトラブルに関しても、学生の個人情報やネット上に流れることにより発生する可能性があり、ネットを利用した「悪徳商法」や、写真・自宅情報（自宅の住所や在宅・留守の情報）などから大事件に発展するケースがあることを常に念頭に置き、自ら学び考え、家族や友人らと普段からよく話し合い、大学からも注意を促し続けることが必要である。

本稿では、本学学生のネットトラブルの状況、私情協が実施したアンケート結果の情報倫理教育の状況などについて述べてきた。本学の卒業生が卒業後、社会人となり就職先などで情報倫理教育を受けていない年代の人たちのリーダー的存在になることを期待するとともに、そのような学生を育成するカリキュラム作りや体制を整えなければならないと考える。

6 謝辞

最後に、本研究に貴重な資料を提供して下さった学生課の谷村勇一課長、本研究に際してご指導、ご助言下さいました、生活環境学部の藤本憲一教授に深く感謝いたします。

引用・参考文献

- (1) 武庫川女子大学・同短期大学部学生部、平成18年度学生生活実態調査報告書、2007.
- (2) 武庫川女子大学・同短期大学部学生部、平成20年度学生生活実態調査報告書、2009.
- (3) 武庫川女子大学・同短期大学部学生部、平成22年度学生生活実態調査報告書、2011.
- (4) 武庫川女子大学・同短期大学部学生部、平成25年度学生生活実態調査報告書、2013.
- (5) 公益社団法人私立大学情報教育協会、未知の時代を切り拓く教育とICT活用－大学教育への提言－2012年版、2012.